

## より福島第一原発に近い場所での事業展開をめざして 現地調査とヒヤリングを実施



富岡町社会福祉協議会にて



大熊町役場にて

公益社団法人福島原発行動隊は、福島第一原発の収束作業への参加が困難な状況下にあいながらも、福島第一原発事故の現場に少しでも近づき、被災者に寄り添い行動し、原発事故を真摯に受け止めてきました。

これまで、川内村や檜葉町など自治体と契約を交わす中で、モニタリング事業を中心とした事業活動を継続して、放射線被ばくの実態把握を重ねるとともに、自らの放射線測定スキルの向上に努めて参りました。

本年度、安藤博理事長をリーダーとした新体制になってからは、さらに多くの行動隊員による福島の被災地をフィールドワークとした活動を展開していくために、現地との連携をめざした取組みをしています。

この8月27-28日には、安藤理事長、岡本達思理事と私の3名で、福島第一原発を抱える富岡町・大熊町の避難先役場等がある郡山市・会津若松市を訪問し、今後お役に立てることを伺い、探しに出かけてきました。

### 求められる帰宅困難地域での仕事

福島第一原発の南側10～20キロにある富岡町は、2011年3月11日に津波で破壊された翌日、原発事故の放射能汚染のために町民約1万4千人が避難、今もほぼ全域が無人になったままの町です。

今回は、郡山市にある富岡町社会福祉協議会を訪問し、渡邊清治事務局長・佐藤浩一庶務係長と会談し、富岡町の現状をご説明頂くとともに、支援要望等のヒヤリングをしました。

ここには、先般の院内集會でご講演いただいた北村俊郎氏も立ち会われ、避難者のお一人として月1回のみ許された自宅管理の困難さを自らのご体験を通したご意見を頂き

ました。

郡山では富岡町の郡山事務所にも訪問して、伏見克彦総務課長・原田徳仁企画政策係長とも会談し、私たちとしては帰宅困難地域での町民支援の用意があることを伝え、今後も緊密に連絡を取り合うことを確認しました。

### 漁類モニタリング事業の可能性も探る

その後、会津若松市に向かい、大熊町役場会津若松出張所で柳田淳産業建設係長と会談しました。大熊町は、福島県浜通りの中央部に位置し、まさに福島第一原発の1～4号機の所在地で、全町民11,500人が町外への避難生活を余儀なくされています。

ここでは、大熊川等河川の魚類モニタリング事業への参画のための打合せを行い、来年度予算計上を図り早ければ28年度4月より着手の可能性を確認し合いました。

さらに、川内村へも足を伸ばし、川内村役場の三瓶俊彦住民課長に対して、理事長交替の挨拶並びに今後のモニタリング事業継続の確認を致しました。

翌28日は、いわき市で相双地区一帯で被災者支援ボランティアをマネジメントされている相双ボランティアを訪問し、代表の平山勉氏から同団体の活動状況や今後のスケジュールを確認し、人員不足の際にはお声掛けを依頼しました。

今回の訪問で、今更ながら高線量地域には人手が入らず手つかず状態の所がたくさん残されていることが判明し、現地にも要望があることが分かり、福島原発行動隊が参画できる事業の姿が浮かびあがって来ました。早速9月10日の現地作業が入る等、今後の手がかりが掴めた点では有意義な福島行きだったと確信できました。(平井秀和)

# ●第45回SVCF院内集会：報告

# 福島原発行動隊のこれまでとこれから

9月24日(木)午前11時より参院議員会館B103会議室にて、45回目のSVCF院内集会を開きました。

今回のテーマは「福島原発行動隊のこれまでとこれから」。司会の安藤博理事長による本集会の趣旨説明に続き、岡本達思理事より、福島原発行動隊設立の理念から始まり、これまでの活動の総括、廃炉まで長期にわたる事故収束作業の問題点と課題、それと福島原発行動隊の定款に掲げられた諸事業との関連、特に人材育成事業の重要性を強調する、約40分にわたるパワーポイントを使ったプレゼンテーションがありました。

若干の質疑応答の後、討議に入りました。主題は、これからも福島原発行動隊を存続させるに当たり、本来の目的・使命と「周辺活動」との関連、あるいは整合性をどう考える

か。福島原発行動隊設立当初からの古くて新しい問題ですが、集会参加者全員が発言する活発な議論が交わされました。

なお、今回の集会には福島市在住の歯科医師で行動隊員の渡辺一民さんと、いわき市から埼玉県へ二人の子供を連れて自主避難され、さまざまな苦境の末に東電と国に対する損害賠償訴訟団の一員となった河井加緒理さんが来場され、つもる想いを述べられました。

また、いつも院内集会のお世話をしてくださる牧山ひろえ参議院議員が、9月19日の参院特別委員会における安保関連法の強行採決をめぐるシーンで全国的に有名になった、トレードマークの緑の上衣装で登場され、やんやの喝采を浴びました。(平井吉夫)

## ●応募の呼び掛け

若い世代の放射線被ばくを軽減するために、比較的被曝の害の少ない退任技術者・技能者を中心とする高齢者が長年培った経験と能力を活用し現場におもむいて行動する。

## ●基本的立場について

各人の思想・信条あるいは心情は一切問わず“原発事故の収束”という大目的の1点で行動する。

## ●基本的立場について

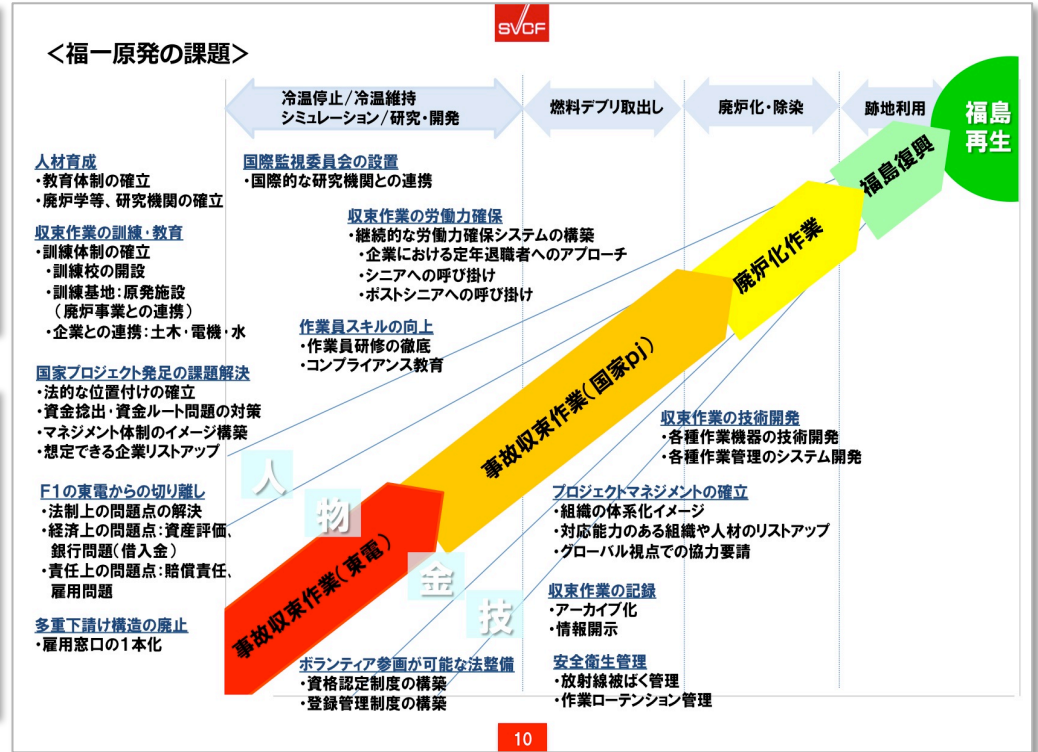
●東京電力からは切り離され、福島第一原発の廃止措置だけを目的とした、独立組織であること

●世界の総力を結集したプロジェクトとすること

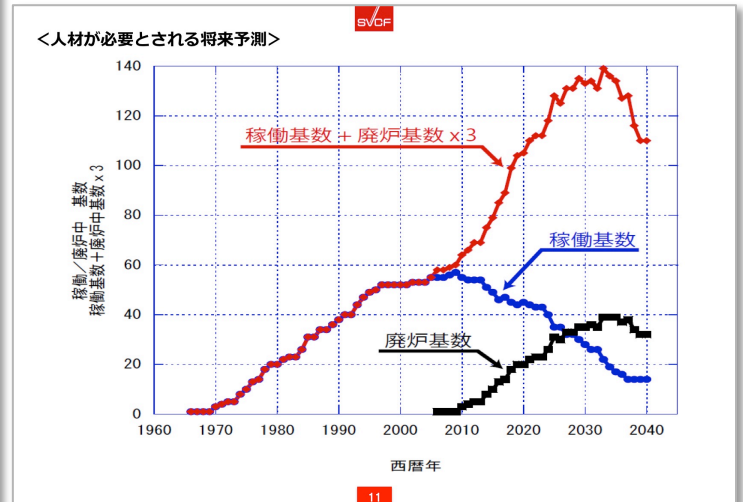
●廃止措置作業期間中の設備の運転・保守、関連する研究開発と緊密に連携した運営が可能となること

●廃止措置プロジェクトの工程管理・品質管理・コスト管理を総合的に行う機能を有し、また作業者の最適配置、被ばく管理が可能な体制を用意すること

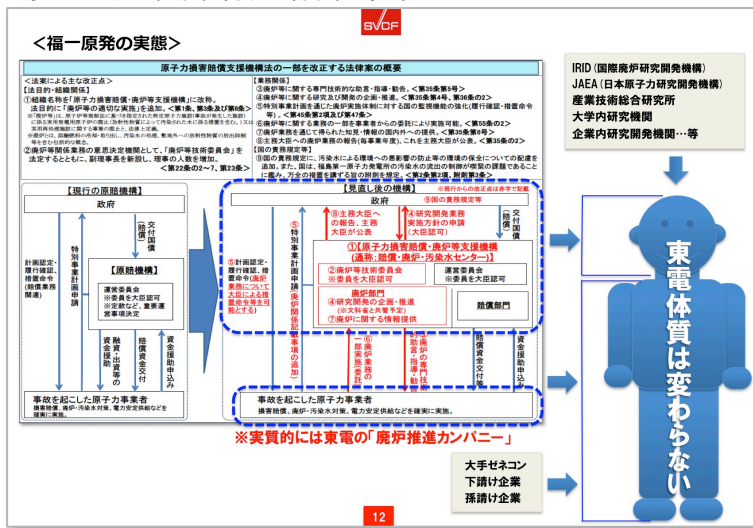
## ●福島第一原発の課題



## ●廃炉化時代のイメージ

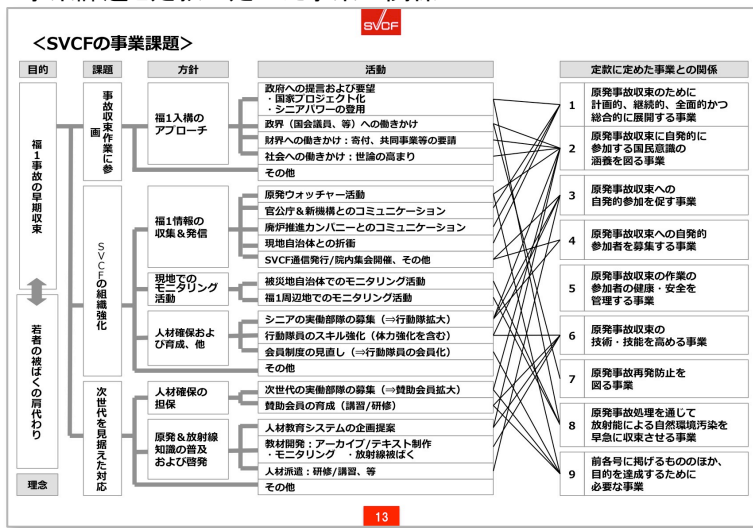


●事故収束の実質部隊の体質は変わらない



12

●事業課題と定款に定めた事業の関係



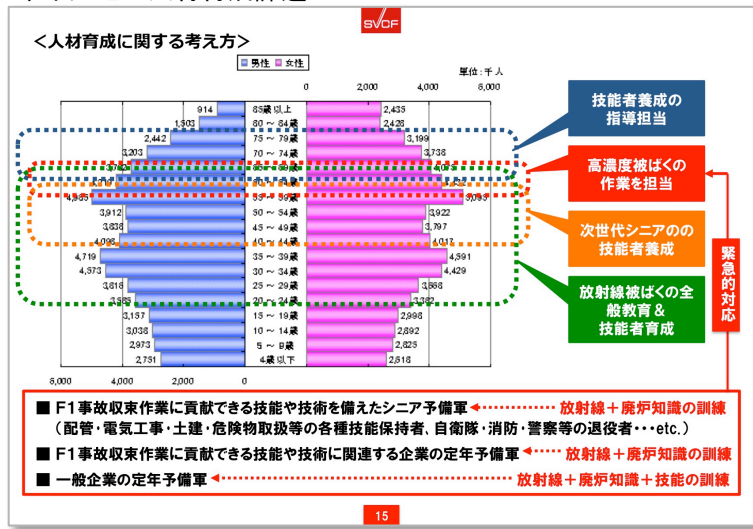
13

●SVCFの事業計画

事業項目	事業計画	活動内容
1 原発事故収束のために計画的、継続的、全面的かつ総合的に展開する事業	議員および行政との直接・間接交渉 ⇒ 作業員の系統的な人材確保に関する提言活動	政府および新機構・廃炉推進カンパニー等への施策提案 議員と行政との勉強会開催 院内集会
2 原発事故収束に自発的に参加する国民意識の涵養を図る事業	原発事故収束作業の進捗状況を情報発信 (広報・情報収集活動、等) 原発事故収束を担う人材の発掘および募集	広報・情報収集活動 SVCF情報の発行 各種シンポジウム開催
3 原発事故収束への自発的参加を促す事業	シニアの行動隊員および次世代の行動隊員準備の賛助会員への啓発	継続した院内集会の開催による意見交換 各種シンポジウム開催
4 原発事故収束への自発的参加者を募集する事業	シニアの行動隊員および次世代の行動隊員準備の募集	行動隊員と賛助会員の募集
5 原発事故収束作業の参加者の健康・安全を管理する事業	放射線知識（特に被ばく関連）の普及啓発	全国行動隊員および賛助会員を対象とした研修・講習
6 原発事故収束の技術・技能を高める事業	原発事故収束に必要な技術・技量のスキルの向上 モニタリングの知識普及およびスキルの向上 被災地モニタリングによる実戦教育	全国行動隊員および賛助会員を対象とした研修・講習 被災地自治体と連携したモニタリング活動
7 原発事故再発防止を図る事業	原発事故および被ばく問題に関する情報発信	
8 原発事故処理を通して放射能による自然環境汚染を早急に収束させる事業	原発事故被災地における各種支援活動の展開	
9 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業		

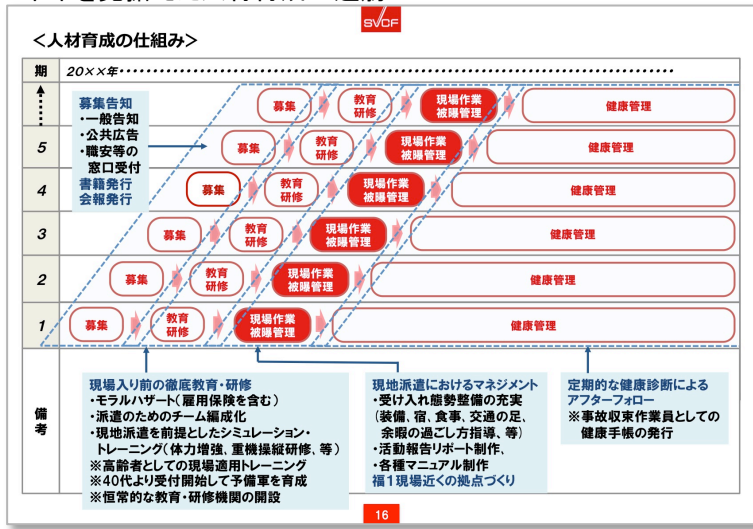
14

●世代ごとの人材育成課題



15

●未来を見据えた人材育成の道筋



16

●当面のSVCFの人材育成事業展開

事業項目	事業内容	関係機関
1 原発事故被災の理解促進	原発被災地における被災実態の把握	川内村・楡葉町・大熊町・富岡町・南相馬市、等
2 原発事故による被災地・被災者の支援	緊急避難指定地域における各種支援活動の実践	富岡町・大熊町、等
3 放射性物質等に関する知識の向上	放射性物質および放射線に関する基礎知識の習得	各分野の講師による研修、等
4 福島第一原発事故の実態把握	福島第一原発の視察およびヒヤリング	東電交渉
5 原発施設および機能の理解促進	福島第二原発の視察およびヒヤリング	東電交渉
6 原発作業を請け負う企業の実態把握	原発作業を請け負う企業のリサーチ	東電下請け会社交渉
7 放射線モニタリングの実践	原発被災地における放射線モニタリングの実習	川内村・楡葉町・南相馬市、等
8 特殊車両の操作に必要な技量の習得	特殊車両の操縦技術訓練および免許取得支援	特殊車両製造企業交渉
9 その他	全国各地における講演活動の実施	

17

<次回：第46回SVCF院内集会のご案内>

- 日時：10月23日(金) 11:00-13:00  
(10:30から玄関ロビーで入館証配布)
- 会場：参議院議員会館 (B107会議室)
- 内容：福一原発事故とシニアが果たすべき役割
- 講師：菅直人衆議院議員 (元・総理大臣/民主党)

福島第一原発の事故当時、民主党政権の首相を務めていた菅直人議員が、福島第一原発で起きたことや、政府として対応してきたこと…などに加え、我われシニアが福一原発の事故収束作業に参画する道を切り開くためには、どんなことが必要か?…などのアドバイスを頂きます。

本日、年度の折り返し点に至り、後半に入ります。前半は、退任した団体役員のあとを埋めて新しい体制を整えることなど内向きのことに追われ、行動らしい行動が出来ずに終わりました。冬を迎えて被災地福島が雪に覆われていく前に、福島原発行動隊(SVCF)の設立目的に基づき早々に行動にかからねばなりません。

大震災から4年余を経た現地の状況変化に対応して取り組むべき「わたしたちの行動」につき、院内集会等でお聴きしたご意見をもとに、以下の通りの計画を立てました。

「計画」は、SVCF規約で定められた「本来の事業」から外れた「周辺事業」とされていたことと重なる部分もあります。しかし、規約を“解釈改憲”してなし崩しに“なんでもあり”に踏み込むことを企むものではありません。単に被災者に対する同情や、「頼まれることなら何でも」というものでもありません。あくまで、「団体設立の主旨に即して目標実現に向け邁進する」という考えで立案されたものです。

今にも再度の暴発が起きるといふ危機感のなかで団体が発足した当初に言われていたのは「スパナー一本持って福島第一原発(F1)建屋に飛び込む！」でした。「シニアの経験・知識を活かし、身体を張って若年者の被曝を軽減する」という“老人特攻隊”の心意気示す言葉です。これはわたしたちの原点であり、行動の出発点であることにいま変わりはありません。

わたしたちは、直接の事故収束事業に当たらないでいるときでも、「いつ何時起きるかもしれない事故」に常に備えていなければなりません。“平時”においても事故発生時に行動できるような心身の備えと人材の養成をしておくということです。それは、現在の隊員である私たち自身にとって必要な行動であるとともに、「少なくとも40年」とされている廃炉に向けた長期の事故収束事業のための新たな人材の養成に資する行動です。

わたしたちの行動目標は、SVCF定款で「事業」として列記されています(注)。この目標にかなうものとして、これまで以下の活動を行って来ました—

- ①「原発事故収束事業の国家プロジェクト化」について国会、内閣への申し入れを行う
- ②「国家プロジェクト化」実現のため、月例の院内集会で政界との関係を深めていく

③それらを通じてシニアが事故収束に当たる途を開く

SVCF発足の初志貫徹を目指して、これらの活動に今後も力を入れていきます。

以下の「計画」は、SVCFの行動目標を踏まえて差し当たり現SVCFメンバーの「原発事故収束の技術・技能を高める事業」(定款「事業」(6))を中心に考えられた2015年度後半の福島での行動です。

### 【行動計画】

1. 福島第一原発(F1)視察(2011年7月に当時の山田理事長ら5人が行った視察に続くこととして東京電力に申し入れる)。
2. 大熊町等F1直近の「帰還困難区域」で、避難者の留守宅保全等の作業を支援する。併せて線量測定のトレーニング等を行う(F1直近の地域に立ち入って行動するためにどのような手順を踏まねばならないか、除染によって生じた汚染物がどのように“保管”されているか等、被災地の現況をつぶさに知る)。
3. 福島集会「わたしたちの行動」開催(SVCFは院内集会などで国会議員などにはかなり知られるようになったにもかかわらず、肝心の福島現地ではあまり知られていない。多数の福島県民が避難生活を送っている郡山市やいわき市の仮設住宅集会所などで、SVCFのキャンペーンを行う)。
4. 同講習会「誰でも出来る放射能測定」開催(SVCFがこれまでにやってきたモニタリングの実績を踏まえて、帰還を目指す被災者等のため、空き家になっている自宅の線量測定等を実地指導する)。

### 注：＜福島原発行動隊＞定款「事業」

第5条 当法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 原発事故収束のために計画的、継続的、全面的かつ総合的に展開する事
  - (2) 原発事故収束に自発的に参加する国民意識の涵養を図る事
  - (3) 原発事故収束への自発的参加を促す事業
  - (4) 原発事故収束への自発的参加者を募集する事業
  - (5) 原発事故収束の作業の参加者の健康・安全を管理する事業
  - (6) 原発事故収束の技術・技能を高める事業
  - (7) 原発事故再発防止を図る事業
  - (8) 原発事故処理を通じて放射能による自然環境汚染を早急に収束させる事業
  - (9) 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業
- 2 前項各号の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

## ＜2015年度上半期：会計報告＞：2015年4月1日-9月30日(会計報告：平井秀和)

### ■収入の部

寄附金 166,885円  
会費 772,060円

合計 938,945円

### ■支出の部

事務所賃貸料	143,793円	NTT	9,824円
メール配信料	45,890円	振込料	5,358円
サーバー更新料	15,764円	引越費用	18,484円
交通費	68,860円	コピーおよび用紙	26,909円
事務用品	43,705円	残高証明	1,270円
ヤマト通信費	160,860円	モニタリング費用	26,155円
事務機器消耗品費	10,492円	登記費用	1,000円
福島民報,他	28,782円	切手代金	410円
SVCF通信印刷費	63,272円	謝礼金	5,000円

合計 675,842円 当期余剰金 263,103円